

障がい福祉計画等の策定スケジュールと策定体制

1 策定スケジュール

策定スケジュールは、資料 3-1 のとおり。

2 区内部組織

上位計画である地域保健福祉計画の策定体制を基本とする。

- (1) 板橋区地域保健福祉計画推進本部（経営戦略会議と統合、資料 3-2 参照）
- (2) 板橋区地域保健福祉計画推進本部幹事会（資料 3-3 参照）
- (3) 板橋区地域保健福祉計画障がい福祉部会（資料 3-4 参照）

※障がい者福祉部会内で、障がい児分科会、精神障がい包括ケア分科会を設ける。

3 策定委員会

障がい福祉計画等策定委員会名簿は、資料 1 のとおり。

4 当事者等の意見の反映

- (1) 障がい者、区民へのアンケート実施（約 6000 件）
- (2) 自立支援協議会に策定状況を報告する
- (3) パブリックコメントの募集